| | | | |
|---|---|---|---|
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 7,459,589,664 | 費用進行基準を採用した業務は、全ての業務である。<br>工業所有権関係公報等閲覧業務　211,406,549円※1<br>審査審判関係図書等整備業務　210,728,636円※2<br>特許情報の高度利用による権利化推進事業　713,504,561円※3<br>工業所有権情報普及業務　4,877,212,802円※4<br>工業所有権相談等業務　134,243,611円※5<br>情報システム関連業務　345,706,444円※6<br>人材育成業務　731,082,415円※7<br>一般管理業務　235,704,646円※8<br>※期末における運営費交付金収入と自己収入の割合により運営費交付金収益に計上することとしている。 |
| | 資産見返運営費交付金 | 1,001,756,634 | |
| | 資本剰余金 | 0 | |
| | 計 | 8,461,346,298 | |
| 会計基準第81第３項による振替額 | | 0 | |
| 合　計 | | 8,461,346,298 | |

注）※１：損益計算書の費用額に、減価償却費869,175円及び複写手数料収入からの負担額35,945円を減じた額である。
※２：損益計算書の費用額に、減価償却費128,450円及び複写手数料収入からの負担額35,830円を減じた額である。
※３：損益計算書の費用額に、減価償却費61,308円及び複写手数料収入からの負担額121,316円を減じた額である。
※４：損益計算書の費用額に、複写手数料収入からの負担額829,267円を減じた額である。
※５：損益計算書の費用額に、減価償却費172,504円及び複写手数料収入からの負担額22,825円を減じた額である。
※６：損益計算書の費用額に、減価償却費533,649,860円及び複写手数料収入からの負担額58,780円を減じた額である。
※７：損益計算書の費用額に、減価償却費1,818,869円、研修受講料収入からの負担額109,406,611円及び複写手数料収入からの負担額124,306円を減じた額である。
※８：損益計算書の費用額に、減価償却費1,911,924円、租税公課1,839,300円及び複写手数料収入からの負担額40,077円を減じた額である。

⑶　運営費交付金債務残高の明細

（単位：円）

| 交付年度 | 運営費交付金債務残高 | | 残高の発生理由及び収益化等の計画 |
|---|---|---|---|
| 平成23年度 | 業務達成基準を採用とした業務に係る分 | 0 | —（業務達成基準を採用した業務は無い） |
| | 期間進行基準を採用とした業務に係る分 | 0 | —（期間進行基準を採用した業務は無い） |
| | 費用進行基準を採用とした業務に係る分 | 1,181,089,897 | ○費用進行基準を採用した業務は、全ての業務である。<br>○運営費交付金債務残高の発生理由は、入札差額が生じたことによる経費の減少及び期を跨いだ契約済繰越等により、翌事業年度に繰り越したもの。(注：運営費交付金の収益化については、自己収入との按分等により充てることとしている。)<br>○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度において収益化する予定。 |
| | 計 | 1,181,089,897 | |

（単位：円）

| 交付年度 | 運営費交付金債務残高 | | 残高の発生理由及び収益化等の計画 |
|---|---|---|---|
| 平成24年度 | 業務達成基準を採用とした業務に係る分 | 0 | —（業務達成基準を採用した業務は無い） |
| | 期間進行基準を採用とした業務に係る分 | 0 | —（期間進行基準を採用した業務は無い） |
| | 費用進行基準を採用とした業務に係る分 | 1,001,666,702 | ○費用進行基準を採用した業務は、全ての業務である。<br>○運営費交付金債務残高の発生理由は、入札差額が生じたことによる経費の減少及び期を跨いだ契約済繰越等により、翌事業年度に繰り越したもの。(注：運営費交付金の収益化については、自己収入との按分等により充てることとしている。)<br>○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度において収益化する予定。 |
| | 計 | 1,001,666,702 | |